

農家経済の高額負債化要因の検討

田中 實男

(農業経営経済学講座)

平成7年8月10日 受理

Studies on the Factors of High Indebtedness Prevalent in Farmers Economy in Japan

Saneo TANAKA

(*Laboratory of Agricultural Economics and Management*)

はじめに

ここ数年来、農家の破産整理が蕭然と進行しつつある。この問題は、債務者には当然のこととして債権者においても、また農村においてはさらに表面化させ得ない事柄でもあるために、関心を持たれないが古くから存在したことあり珍しいものではない。ただ、最近における負債を原因とする農家整理は、過去の事象と比較するとき、その問題背景におおきな差異があることが指摘される。

農家負債の現状について巷間におおきく報じられたのは、平成景気と言われたバブル経済に突入したなかでの1987年（昭和62）のことである。当時のわが国の経済は活況を呈してはいたが、農業にあっては、貿易黒字を背景にしての円高化に伴っての輸入増大によって、農畜産物の価格低落と生産調整の中にあった。このような状況のなか、同年11月14日付の日本農業新聞において、一面記事として次のように報じられている。

全国農業協同組合中央会が、同年7月1日現在で実施した全国の3,777農協の活動調査において、「負債整理と経営指導の必要な作目」について発表した。全国的には第1位に畜産が54%で挙がり、第2位の稲作（9%）以下を断然引き離し、地域的にみても全地域の第1位は比率の差はあるものの畜産であり、第2位に稲作を主として施設野菜、第3位に果樹園芸、その他が挙っている。とくに九州地域は、畜産（63%）、施設野菜（9%）、果樹園芸（8%）の順に並び、まさに戦後の農業発展のそのままが問題化している状況となっている。ここでの「負債整理の

必要」とは、破産を含めての農家整理のことであり、「経営改善指導の必要」とは、破産に近い状況にあるので濃密な経営指導を必要とする意味である⁶⁾。

このほか農家の負債状況については、各県の農業協同組合中央会においても早くから調査しており、鹿児島県においても1986年（昭和61）7月に、同県の肉牛・肉豚経営についての負債状況調査を実施している。これによると、肉牛については負債戸数380戸、平均負債額4,330万円、一頭あたり負債額53万円、肉豚については負債戸数270戸、平均負債額2,809万円、一頭あたり負債額59万円となっている。そして、これらの経営の収益状況については、利子支払および元金償還を基準としてしか把えていないが、肉牛においては両者とも返済36%，償還金のみ一部不足43%，償還金のすべてと利子支払の一部不足13%，両者とも不能8%，肉豚においては両者とも返済57%，償還金のみ一部不足23%，償還金のすべてと利子支払の一部不足10%，両者とも不能10%となっている。そして、償還金返済の滞るいわゆる負債固定化農家は、肉牛で64%，肉豚で43%にものぼり、うち利子・償還金の返済の滞る農家が両畜種の10%にも達している。また、この調査においては、肉牛経営に比較して肉豚経営がより健全な運営をしているように見えるが、肉豚一頭あたりの負債額のおおきさと、肉豚経営には担保となり得る資産が肉牛経営に比較して皆無に近いことを考へるとき、肉豚経営の負債問題の一層の深刻さを指摘せねばならない⁷⁾。

この農家負債問題への行政側の対策としては、1987年（昭和62）4月に全国農協中央会が、畜産經

営の指導体制確立のために県段階に経営診断指導士、単協段階には経営診断士を配置するとか、同年8月には、信用農協連と農林中央金庫が畜産農家の負債解決へ低利融資を実施するなどの対策が発表されている。このうち1990年（平成2）3月には、新年度から鹿児島県内の各農協に農家経営再建対策特別事業を発足させている。その内容は、農協からの直接貸付金に限り貸付期間20年以内、据置期間5年、利率については貸付日から5年は無利子として、その後は7%以内の融資を実施するとし、その対象農家は経営再建に意欲的で10年以内に再建可能なものとしている。この事業は、懸案となっている農協の広域合併事業の促進のために構想されたもので、そのためには農協間の財政基盤格差を是正する必要があり、とくに高額負債農家の措置が急務だったからである。ここに、再建見込みの薄い農家の整理が開始されることとなった。

ここ数年の間に、各県農協中央会が毎年実施している農家負債状況調査について、その情報の外部への公表が差し控えられるようになって来ている。このこと自体が、農家負債についての問題の深刻さと困難さを意味していることに他ならない。本稿においては、著者が1965年（昭和40）ごろから従事している農業経営診断作業を通して得た農業経営の実態情報と、それと表裏をなす農家家計の動向とを併せながら、農家経済を高額負債化させる原因となった外部要因としての背景と、内部要因としての個々の農家経済の実情について検討する。

農業経営を取り巻く諸条件の動向

今日の農家経済における高額負債化ひいては破産整理への道程は、農産物の生産調整の開始を始点と考えるのが妥当であろう。1961年（昭和36）の農業基本法の公布によるいわゆる基本農政の展開の主旨は、当時おおきく変化しつつあったわが国の食生活内容に対応しての農業生産の再編成にあった。基本農政に基づく農業構造改善事業によって、選択的拡大作目としての畜産・施設園芸・果樹の生産拡大が図られ、適地適産による自立経営農家の育成に邁進したのである。

しかし、これらの選択的拡大作目の急速な増産は、1970年代になって生産過剰となり生産調整が開始されることとなる。まず、1971年（昭和46）にみかん価格の暴落によって雑柑への樹種転換や抜根などによる減反政策が開始され、さらに同年から消費の減

退の結果により明治以降初めて生産が消費を上回った結果の米の減反政策が開始された。この両者は、輸入非自由化品目としての輸入制限のなかにおいての過剰生産である。1974年（昭和49）には、以前から輸入自由化品目であって当時も現在も消費量の3~4%しか輸入されていない鶏卵について、現在まで続く生産調整が開始されている。

1975年（昭和50）以降になると、わが国の農業を取り巻く環境はおおきく変化する。それは、わが国の貿易収支において黒字が拡大し始めたからである。それまでは年々45億ドル以下の黒字であったが、1975年の58億ドルから76年111億ドル、77年203億ドル、さらに86年に1,016億ドルと現在の1,000億ドル以上へとつづく急拡大となった。その間に1979年（昭和54）に輸入非自由化品目の牛乳、1980年に輸入自由化品目の豚肉・ブロイラーについて、それぞれ生産調整が開始された。とくに豚肉については、1971年（昭和46）に輸入自由化されていたが、その後の再々の国内の豚肉価格の暴落に際しては、輸入商社メーカーへの国の行政指導による実質的な輸入制限措置が採られていた。しかし、当時のわが国は、前述のように貿易黒字も僅少な貧乏国であったので問題化しなかったが、75年以降においてのこの行政指導は、外交問題化するところとなって国内生産分の減産に向わざるを得なくなった²⁾。この問題は、自由化品目のブロイラーは勿論のこと、非自由化品目の牛乳乳製品についても同様に生産調整に追い込んだ。

このような状況のなかにおいて、1985年（昭和60）9月22日の先進7カ国による円高誘導策の推進すなわちプラザ合意は、わが国の農畜産物の生産および価格に重大な影響を与えた。すなわち、同年9月20日における対ドル為替レートは242円であったが、その後の同時期のレートは86年153円、87年143円、88年134円、89年146円、90年137円と上昇した。このことは、国内原料を主として利用する土地利用型作目については、海外農産物との価格差をますます開かせることとなる。一方、海外原料に依存して生産される畜産物については、その生産物価格が相場的に下落しても主要原料の飼料価格も下落するため影響は少ないとされるが、ただ生産物単位あたり所得額も減少するために、同量の生産量では所得総額は大幅に減少することとなる。そのうえに、生産物価格は輸入品との競争によってより低落し、その収益性は更に低下することとなる¹⁰⁾。

円高化がますます進行してわが国の農畜産物の内外価格差の拡大に注目が集まるなか、1991年（平成3）に牛肉・オレンジの輸入が自由化され、高関税率ながらも急速な輸入拡大となった。わが国の農業にとって残された聖域の分野の一角であった牛肉・オレンジについての輸入自由化は、1986年（昭和61）に始まって足掛け7年半におよんだガット・ウルグアイ・ラウンド交渉（第8回多角的貿易交渉）の過程においてなされたものである。この多角的貿易交渉は、1993年12月に実質的に妥結し、1995年（平成7）1月にこの合意結果の実行機関として世界貿易機関（WTO）が設置され、同年4月から実際業務を開始した。わが国の農畜産物生産が、高関税率などによって海外農畜産物との価格競争から差し当り保護されるとは言え、農畜産物をはじめすべての物資についての輸入自由化が完全に実現されることになった。

この多角的貿易交渉の妥結に先立つ1992年6月に、国は「新しい食料・農業・農村政策の方向（新政策）」なる農政理念を発表した。これは、1961年に公布の農業基本法を目指した自立経営農家の育成が破綻に終った現実から、わが国の農業を実質的な担い手だけに任せて競争力のある体質を作ろうとするもので、当然ながら貿易自由化対策として構想されたものである。

農家経済における負債累積過程の検討

1. 農業生産技術の低水準

農業とは農産物の生産を業とすることを意味するが、農業経営はその農産物を効率的にかつ利益的に生産する業であることを意味する。著者は、1965年から農業経営診断作業に参加して幾多の経営分析に従事したが、ただ著者が参加しての診断事例は、優良な経営事例は皆無に近く、殆どが収益性は低く高額の負債が累積する経営事例であった。

その農業経営成績の悪化している事例について、それらの背景を検討するとき、その経営にとって一過性の事故、例えば自然災害、病疫、生産物価格の暴落、原材料価格の暴騰などの条件と、その経営が内部的にも構造的な条件とに分けられ、とくに後者が問題点として指摘される。そして、診断事例から経営成績不良事例に最も共通する条件としては、前述の後者の構造的条件であり、基本的には生産技術水準の低位性であると要約されるのである。農業生産は物つくり業であり、作目を作り出せない状況

は農業ではなく、利益を生み出し得ない生産は農業経営ではない。

今日の農畜産物の生産費について検討すると、プロイラーを除き他のすべては生産費の60%以上が固定費となっている。農業生産における固定費の性格は、総額として一定であって且つ農業生産がなされなくても必要とされる費用である。その経営規模のなかから可能な限りの生産量ないし生産額を生み出すことによって、生産物ないし生産額の1単位あたり固定費額は限りなく低下して生産費を引き下げ、所得を増大できることになる。さらに、現在のように農業経営が機械化され施設化されている状況下では、単位面積あたりまたは単位家畜あたり生産量や生産額を如何に増大させるかがより重要であり、それは専ら生産技術水準の向上に関っているのである。

この生産技術水準の向上が経営存続の必須条件となっていることについては、とくに畜産の肉牛⁵⁾、肉豚^{4) 11)}、採卵鶏¹²⁾、プロイラー¹³⁾について詳細な分析が行われている。これらの分析結果によると、確かに何れの畜種にしても経営規模は拡大しているが、そのなかにおいての生産技術水準は逆に低落していること、そして現在までも存続している経営は、この生産技術水準向上競争を克服した経営だけであることが明らかにされている。

2. 農業経営規模の零細性

ここにおいての農業経営規模とは、一般的には耕地面積や労働力や資金量や管理能力などに応じた経営のおおきさを指すのであるが、本項では農家の家計費を賄い得る経営規模を尺度として用いる。これには、当然ながらその時点においての生産物価格と原材料などの価格との相互関係たる交易条件が問題となろうが、一応農林水産省の農産物生産費調査と農家経済調査報告によって、1992年（平成4）の鹿児島県における農家家計費を賄える作目別経営規模および販売規模を算出すると、次のようにある。

	経営規模	販売規模
水稻	5.78 ha	和肉牛 26.1頭
甘藷	6.13 ヶ	乳肉牛 32.1ヶ
なたね	38.68 ヶ	和子牛 17.6ヶ
生茶葉	1.59 ヶ	肉豚 969.3ヶ
甘藷	4.23 ヶ	子豚 767.8ヶ
まゆ	4.73 ヶ	プロイラー 65.5千羽
牛乳	175.6 頭	
採卵鶏	10.3 千羽	

上記の経営・販売規模に対して、現実の農家の規模は如何になっているであろうか。統計上においては直接的に対応できる数値はないが、一応の目安として算出可能な範囲内において、耕地・作物面積および家畜飼養規模を上記数値と同じ鹿児島県について示すと、次の通りである。

経営規模		飼養規模	
耕 地	1.14 ha	乳 牛	31.8 頭
田	0.37 ツ	和 肉 牛	2.8 ツ
畑	0.62 ツ	乳 肉 牛	88.1 ツ
樹園地	0.12 ツ	和 母 牛	6.0 ツ
牧草地	0.02 ツ	母 豚	55.7 ツ
茶	0.27 ツ	採 卵 鶏	22.5千羽
甘 蕎	0.78 ツ	プロイラー	29.4 ツ
ま ゆ	0.71 ツ		

水稻・甘藷・なたねの必要面積については、田・畑面積との比較、生茶葉・甘藷・まゆ・乳牛・採卵鶏は、直接の比較が可能である。和肉牛・和子牛の現実の経営規模は余りにも零細であるが、乳肉牛経営はかなりな規模である。豚については、子豚販売頭数にしても肉豚販売頭数にしても、現実の母豚規模からは実現可能である。プロイラーは年間に5回転するために、常時飼養羽数によって事故率を見込んで年間14万羽の出荷が可能である。

結局、耕地面積に制約される土地利用型作目は農家家計費充足規模に達しないが、施設型作目は充分に家計費充足規模に達していることとなる。しかし、それらの家計費充足の経営規模の農家数は、総農家数に対して少数であり、家計費充足のために農業経営を複合化したとしてもなお零細である。

3. 農家の生活観の不健全化

これまでに、農業経営をめぐっては、取り巻く諸条件の悪化を指摘し、また農業経営内においては、農業生産技術水準の低下と家計費を賄えない経営規模の零細性を問題とした。本項においては、凡そ30年間に亘る農業経営診断作業を通しての農家との接触において、農家の意識とくに生活観がおおきく変化して来ていることに注目したい。

農家の経営診断作業は、農業の収益・費用の把握は勿論のこと負債状況まで調査して診断結果を出すのであって、このことを農家も諒解のうえでしか作業は開始されない。そのために、とくに農家の毎年の負債残高は容易に把握できることから、農家の生

活姿勢まで追究されることとなる。この点から見ると、いわゆる戦前派と言われる凡そ60歳以上の農家層の生活態度は、自分の稼ぎ得る範囲内においての生活水準の維持が一般的である。ただ、以前においても田畠売りの家庭崩壊の事例はあったが、それらは長年の懸念と遊びごとの後始末のためぐらいで、社会保障制度の整備された現在においては前者のような事例は皆無であり、また派手な生活によっての家庭崩壊はこの年齢層には無関係である。

しかし、戦後派と言われる凡そ50歳以下の農家層は、年齢が低くなるほど生活観が戦前派層とおおきく異っている。それは、自分の稼ぎ出す年間所得水準とは無関係にまずは人並みの生活水準を享受しようとする行動である。その所得額が、家計費を賄い得るものであれば問題はないが、不足する場合に困難が起る。また、この戦後派が人口の4分の3を占めることから事は重大である。農家経済調査報告によつて、1992年（平成4）における年間農家家計費を検討すると次の通りである。

	家計費	家族数	1人あたり 家計費
全 国	550.4万円	4.32人	127.4万円
九 州	463.1 ツ	3.90 ツ	118.8 ツ
鹿 児 島	364.6 ツ	2.83 ツ	128.8 ツ

これによると、農家家族1人あたり家計費は、凡そ年間120万円が必要とされると見てよい。標準家族と称せられる4人家族となると、年間およそ500万円が必要である。この家計費の必要額を現実の農業経営規模と関連させると、その零細性が問題となる。ここにおいて、生活優先の戦後派の農家としては如何に辻褄を合わせるか。この点が農家の高額負債化の根源となっていることが、経営診断の結果からも指摘されるのであって、このことについては、次項において関連させながら検討することにする。なお農家の高額負債化問題は、都市部において話題の多重債務問題、通称サラ金地獄と軌を一にするもので、農家の場合にその借り先を自己の経営に求めたに過ぎない。

4. 農協の会計処理の不適切性

実例1 1988年（昭和63）はじめに、鹿児島県薩摩半島南部の町の30歳ほどの養豚一貫経営者が7,000万円の負債を残して蒸発した。この経営者には、近隣の5人の農家が連帯保証人になって居て、うち1

人は数百万円の個人融資も行っていたために、集落内は混乱状態となった。この負債額のうち半分は施設資金などの長期資金としての有担保負債のために差し当り問題化しなかったが、残りの半分が飼料代を主とする無担保の短期負債であって、これに充当すべき資産は、養豚経営の場合には流動資産の豚と残りの飼料ぐらいのものである。しかし、母豚頭数が僅に35頭規模の一貫経営に、これだけの多額の短期負債が累積することが不思議であった。それは、2年分以上の飼料代として滞っていたのであった⁸⁾。

1年ほど経過して、短期負債について清算が実施された。これは3分割され、同県信用農協連、同県経済農協連、町農協の間で負担された。問題となるのは、農協負担分の不良債権の処理である。本来的には、貸し手責任として短期負債全額を農協において負担すべきであるが、その年度においての農協剰余金は1億円ほどであり、もし貸倒引当金による対応であれば総会において問題となり、また組合員の農協離れを加速することに成り兼ねない。結局、農協負担分の不良債権の処理は、常勤たる組合長は350万円（清算後に退職して退職金にて充当）、非常勤たる各理事はそれぞれ50万円の個人的負担によって処理された⁹⁾。

実例2 1992年（平成4）はじめに、実例1と同じ町の養豚経営者から聴取した話しである。彼の場合は、農協の夜討ち朝駆け的な保証人に立てとの要求に困り果てていた。それは、彼の極近い身内の畜産経営者が高額の累積債務を抱えており、農協によるそれへの保証要求であった。その負債残高は元利合計で4,500万円にも達して居り、個人農家として単純に保証人となる限界を超えていた。このことについては、彼は7年前に農協において調べることがあり、序でに身内の者の借金についても確認した時は、長短期の負債残高が約800万円であったと言う。単純に見積ると、年間500万円ずつの元利金を残して現在の負債残高になったこととなる。この問題経営については、著者も1990年に経営診断をしたことがあり、その時の経営所得は250万円であった。当時の家族1人あたり年間家計費は120万円であり、4人家族のため年間480万円は必要となろう。さらに、この問題経営者の生活水準は、農協職員の言によても給与生活者以上の生活振りであるとの話もあり、獲得所得をはるかに上回る家計費が、結局負債累積の基となつたわけである。

さて、1991年（平成3）10月に開かれた全国農協

大会は、農業をめぐる環境条件の悪化を背景にして、農協本体の改革の決議を行ったが、そのうちに「系統農協の事業・組織の改革」が掲げられ、農協合併構想の推進が打ち出された。そして、翌年5月の国会において、農業協同組合法および同合併助成法の一部改正がなされ、その助成によって農協合併が推進されることとなった。この合併作業の過程において、前述のように各農協間の財政基盤の格差が浮き彫りとなり、殊に各農協の抱える高額負債農家が問題化して、その根本である無担保に近い原材料代の累積未収金が整理の対象となった。ここにおいて、前述のように農協が無担保債権への保証付けのために、形り振り構わず債務者の親類縁者への保証人要求となったわけである¹⁰⁾。

さて、これらの2実例から次の問題点が指摘される。はじめに、農家がなぜ負債を固定化したのか、つぎに、農家がなぜ負債を累積化したのかである。まず負債の固定化問題は、これまで述べたように、農業の生産技術水準が不充分なこととその農業経営規模が農家家計費を賄えない零細性が基本にあり、これらは相互関連の関係にあるが、さらに農業所得を上回る農家家計費が先行するために、その不足分は毎月の農産物の売上高をそのまま充当することに始まる。もともと農産物の所得率は、その売上高の10~40%ぐらいのために、飼料代を主とする原材料代は支払不能となり、そのまま固定負債化することになる。この固定負債の発生については、まさに資金の借り手としての農家の責任である。

次に実例1でも述べたように、農協における不良債権の処理においては、農協経営担当者が職務に違反しない以上は貸倒引当金によって処理すべきであるが、これまで旧来の慣行のために経営陣の個人負担によって始末されて来ている。このことによって、著者も経営診断において再々に亘って経験したことであるが、直ちに農業経営活動を停止させて整理する方が資金の借り手と貸し手にとって損害も軽微となるような場合も、農協関係者は前述のような「悪しき慣行」があるために、農協経営者の立場ながら「自分が貸したのではない」との言動でもって赤字垂れ流しの農業経営に更なる原料供給を継続して、自己の任期中の農家破産は先送りしてしまい、結果として当事者の農家は当然として、その親類縁者が応援しても抱え切れない巨額の負債にまで膨れあがらせたのである。この農家の負債累積化の問題については、先ずは農家の責任は免れないが、同時

に資金の貸し手としての農協の責任も重大である。

1995年（平成7）2月決算における鹿児島県下41総合農協のうち過去1年間に4,000万円以上の所得を挙げた農協数は、僅か12農協にしか過ぎない。うち1億円以上を挙げた農協数は、最高は2億540万円での5農協である。ここに実例1のような問題が起こり、これを単位農協のみで処理するとしたら如何なる事態が起るであろうか。著者は単位農協のなかに、このような経営が10指以上にも挙る存在を確認している。これらの問題経営が、一挙に表面化すれば農協の存立はあり得なくなる。何れにしても、農家の高額負債問題は、資金をめぐる借り手としての農家も貸し手としての農協も、相互に深く傷つく重大性を持っていることを認識せねばならない。

要 約

ここ四半世紀に亘るわが国の農畜産物の生産調整は、消費を上回る生産の増大による絶対的過剰と、わが国の貿易黒字を背景にして海外からの農畜産物の輸入調整の出来ぬままに国内の生産を抑制する相対的過剰とを原因として開始された。このこと自体が、農畜産物価格を低迷させる結果となり、農業経営にとって非常に厳しい状況となった。ここ10年ほどの間に、この厳しい環境条件のなかにおいて農業経営の継続が不可能となり、農家整理の事例が散見されるようになった。

本稿においては、農業経営が破綻を来たして、破産整理に至った原因について、30年間に亘る農業経営診断作業過程から得られた知見を整理して検討した。その結果、まず第1点として、農家の破産整理にまで至った事例にすべて共通する基本的条件は、農業生産技術水準の低位性であった。これまでに農業生産についても、所得拡大を目指して経営規模拡大の努力がなされてきた。しかし、この規模の拡大が所得の増大に結びつくには、省力化しつつ規模拡大前と同一生産技術水準の維持が前提条件である。さらには、規模の拡大は、多分に経営外からの原材料用役の購入の増大すなわち経費率の上昇を伴うのが一般的である。結果として、経営規模の拡大とともに生産技術水準の低下と収益の減少を来すのが多かった。所期の目的たる所得の拡大を実現するには、農業経営者としての高い管理能力の發揮が問われたのである。

第2点として、経営能力と密接に関係するが、生活水準を維持するには農業経営規模が零細である点

が指摘される。この点は、施設型資本集約型農業経営においては、可成りの規模拡大によって目的が達成されているが、土地利用型農業経営は、農地問題との関係でもって非常に零細である。しかし、この必要とされる農業経営規模とは、農家の生活水準におおきく関係するわけで、第3点として、とくに戦後生れの農業経営者の生活観の不健全さを指摘した。何よりも人並みの生活水準が前提であって、自分で稼ぎ出す所得の多寡とは無関係という人生観は理解の外であるが、現実に存在しているのである。

第4点としては、農村にこのような破産型人生観が通用するような金融環境が存在することが問題である。それは、とくに農協を中心として成立しているが、現在に至ってその存在を整理しなければならない状況に追い込まれた。農家の高額負債問題は現実に破綻して、具体的に破産整理の実行となつたわけである。

農家の高額負債問題の整理としては、著者は早くから提案したところであるが⁹⁾、農業経営の再建の可能性の有無を尺度にして、その可能性のない農業経営は早急に経営活動を停止させて整理すべきである。このことは、債権者としての農協などと債務者としての農家の双方にとって、可能な限り損害の少ない処理法となるからである。そして、再建の可能性のある農業経営は、経営から生活までを管理する濃密な指導態勢のもとに置かれるべきである。それは、これぐらいの指導を必要とするぐらいの破産型の人生観を持った農業経営者が多くいるからである。1992年（平成4）11月末に、6,500万円の負債でもって農協との合意のうえで農村から退散した畜産経営者が、その後はビル清掃員ついで長距離トラック運転手と転身したが、現在の彼の「畜産経営をやっていた時に比べてこんなに楽をしていいものかと思う」ということばのなかに、経営者としての能力の欠落とそれまでの生活の無計画さを見出すのである。

文 献

- 1) 田中實男：ブロイラー経営存立要因の検討、農業経営研究、No. 32 (3), p. 63, 日本農業経営学会, 東京 (1994)
- 2) 田中實男：豚肉需給の現状と展望、農業経済論集 No. 42 (1), p. 29-30, 九州農業経済学会, 福岡 (1991)
- 3) 田中實男：豚肉需給の現状と展望、農業経済論集 No. 42 (1), p. 35-36, 九州農業経済学会, 福岡 (1991)
- 4) 田中實男：豚肉需給の現状と展望、農業経済論集 No. 42 (1), p. 36-39, 九州農業経済学会, 福岡 (1991)
- 5) 田中實男：肉用牛経営の現状と今後の展開方向, p. 16-22, 鹿児島県農業会議, 鹿児島 (1984)
- 6) 田中實男：農家負債の問題化とその対応策, p. 4-5, 鹿

- 児島県農業会議, 鹿児島 (1988)
- 7) 田中實男 : 農家負債の問題化とその対応策, p.5-7, 鹿児島県農業会議, 鹿児島 (1988)
- 8) 田中實男 : 農家負債の問題化とその対応策, p.9, 鹿児島県農業会議, 鹿児島 (1988)
- 9) 田中實男 : 農家負債の問題化とその対応策, p.23-26, 鹿児島県農業会議, 鹿児島 (1988)
- 10) 田中實男 : 最近の肉豚生産における経営技術的問題, 鹿大農学術報告 No. 41, p. 121 (1991)
- 11) 田中實男 : 最近の肉豚生産における経営技術的問題, 鹿大農学術報告 No. 41, p. 122-129 (1991)
- 12) 田中實男 : 生産過剩下における採卵鶏経営の対応, 鹿大農学術報告 No. 43, p. 128-133 (1993)
- 13) 田中實男 : 畜産経営改善方策の再点検, 畜産経営改善推進資料, p. 1-2, 鹿児島県畜産会, 鹿児島 (1992)

Summary

Recent several years in Japan, the occurrence of bankruptcies among farmers has been increasing exceedingly and quietly. Viewed outside the farm management, its causes may reasonably be attributed to the following alien factors: (1) sudden expansion of imports of the agricultural products brought about by the increasing black-ink balance of the Japanese foreign trade since 1975, (2) an advancing appreciation of the Yen due to the Plaza agreement in 1985, (3) trade liberalization commenced with the starting of the World Trade Organization (WTO) in 1995 and so on.

While, when this is viewed inside the farm management, it must have been caused by the following domestic factors: (1) the reduction of profitabilities due to the deteriorations of the terms of trade, (2) lowering of the level of production-technology inevitably resulted from an expansion of farming scales, (3) existence of the still petty farmers who are unable to pay their own living expenses, (4) lack of the indispensable knowledge of management and administration on the side of the farmers, (5) overepicurean tendencies prevalent among the young farmers' view of living, and so on.

Generally speaking, people who are 60 years old or more are accustomed to make a living within their own net income, while those who are 50 years old or less consider it as a sort of prerequisite to make a decent living regardless of their own net income. A deficit of the net income to pay the living expenditures is made up for with the agricultural gross income, and 60-90% of the agricultural gross income are paid for the expenditures lying outside the farm management. Thus, debts of farmers have been accumulated and increased to an amount unable to be filled up with farmers' property.

In a nutshell, these are the major outer and inner causes of the present high indebtedness prevalent among the farmers in Japan.